

水 道 だ よ り

第27号

2013年2月1日発行

給水人口：78,993人
総配水量：10,249,811㎡
普及率：95.77%
(平成24年3月31日現在)

行田市都市整備部 水道課 〒361-0038 行田市前谷1番地1 ☎048-553-0131 (代表)

ポスター入選作品

日本水道新聞社主催の「第54回水道週間協賛懸賞募集」図画の部で、2名の方が見事入選しました。

中学生の部 (入選)



行田中3年 荻原 里実



埼玉中1年 小澤 彩子

ご利用の際の詳細については下記の行田市のホームページをご覧ください。

<http://www.city.gyoda.lg.jp/11/05/11/densisinsei.html>

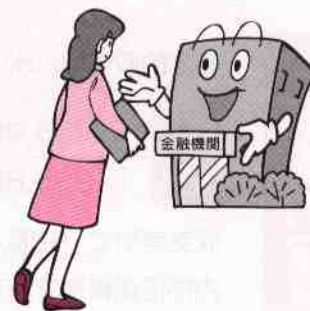
水道料金の口座振替のご利用のお願い

水道料金のお支払いは、簡単便利な口座振替のご利用を促進しています。手続きは、水道料金の領収書、通帳及び通帳にご使用の印鑑を持って、各指定金融機関にてお願いします。(申込み用紙は、各指定金融機関にあります。)

●指定金融機関

①次の金融機関(本・支店)

埼玉りそな銀行・
りそな銀行・武蔵野銀行・足利銀行・東和銀行・群馬銀行・埼玉縣信用金庫・中央労働金庫・熊谷商工信用組合



②ゆうちょ銀行・郵便局

東京都・埼玉県・神奈川県・千葉県・群馬県・栃木県・茨城県及び山梨県内のゆうちょ銀行・郵便局(納入期限内に限る)

③ほくさい農業協同組合各支店(行田市内)

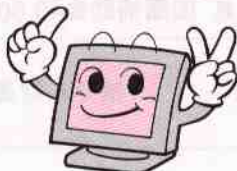
水道の使用開始・中止等に関する届出について

水道は、家ごとに(マンションやアパートの部屋も1つの家として取り扱います)市へ届出をしてから使用することになります。

水道の使用開始・中止する際は電話等で水道課に連絡してください。

行田市水道課 ☎048-553-0131 (代)

なお、インターネットによる電子申請をご利用いただけますと、原則24時間365日いつでも手続きが可能です。



◎平成23年度決算と事業のあらまし	2・3
◎水道事業からのお知らせ	4・5
◎水質検査結果の公表	6